

安全データシート

1. 化学品及び会社情報

化学品の名称:

製品名称: ベンジルアルコール (国産1級)

製品番号(SDS NO): D000811-2

供給者情報詳細

供給者: 国産化学株式会社

住所: 東京都中央区日本橋本町3丁目1番3号

担当部署: 品質保証部

電話番号: 045-328-1715

FAX: 045-328-1716

e-mail address: cs@kokusan-chem.co.jp

緊急連絡先: 国産化学株式会社 横浜事業所 神奈川県横浜市西区北幸2-8-29

2. 危険有害性の要約

製品のGHS分類、ラベル要素

GHS分類

健康に対する有害性

急性毒性(経口): 区分 4

急性毒性(経皮): 区分 4

急性毒性(吸入): 区分 3

眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性: 区分 2

(注)記載なきGHS分類区分: 該当せず/分類対象外/区分外/分類できない

GHSラベル要素



注意喚起語: 危険

危険有害性情報

飲み込むと有害

皮膚に接触すると有害

吸入すると有毒(気体、蒸気、粉じん及びミスト)

強い眼刺激

注意書き

安全対策

粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーの吸入を避けること。

屋外又は換気の良い場所でのみ使用すること。

取扱い後は汚染箇所をよく洗うこと。

保護手袋又は保護衣を着用すること。

保護眼鏡/保護面を着用すること。

この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。

応急措置

医師に連絡すること。

気分が悪いときは医師に連絡すること。

吸入した場合: 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。

皮膚に付着した場合: 多量の水と石けん(鹼)で洗うこと。

汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。

眼に入った場合: 水で数分間注意深く洗うこと。コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は

外すこと。その後も洗浄を続けること。
 眼の刺激が続く場合: 医師の診断/手当てを受けること。
 口をすすぐこと。
 飲み込んだ場合: 気分が悪いときは医師に連絡すること。

貯蔵

換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。
 施錠して保管すること。

廃棄

内容物/容器を地方/国の規則に従って廃棄すること。

3. 組成及び成分情報

単一製品・混合物の区別:

化学物質

化学的特定名: ベンジルアルコール

慣用名、別名: ヒドロキシメチルベンゼン、 α -ヒドロキシトルエン

成分名	含有量(%)	CAS No.	化審法番号	化学式
ベンジルアルコール	99 \leq	100-51-6	3-1011	C7H8O

4. 応急措置

応急措置の記述

吸入した場合

空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
 気分が悪いときは医師に連絡すること。

皮膚(又は髪)に付着した場合

多量の水と石けん(鹼)で洗うこと。
 皮膚刺激が生じた場合: 医師の診断/手当てを受けること。

眼に入った場合

水で数分間注意深く洗うこと。コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
 眼の刺激が続く場合: 医師の診断/手当てを受けること。

飲み込んだ場合

口をすすぐこと。
 気分が悪いときは医師に連絡すること。

急性症状及び遅延性症状の最も重要な徴候症状

吸入: 咳、めまい、頭痛

皮膚: 発赤

眼: 発赤

成功摂取: 腹痛、下痢、嗜眠、吐き気、嘔吐

応急措置をする者の保護

救助者はゴム手袋と密閉ゴーグルなどの保護具を着用する。

5. 火災時の措置

消火剤

適切な消火剤

火災の場合は泡、粉末、炭酸ガス、水性膜泡消火薬剤を使用すること。

特有の危険有害性

火災によって刺激性、有毒及び/又は腐食性のガスを発生するおそれがある。

消火を行う者への勧告

特有の消火方法

関係者以外は安全な場所に退去させる。
危険を避けられれば燃焼源の供給を止める。
霧状水により容器を冷却する。

消火を行う者の保護

保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。

6. 漏出時の措置**人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置**

関係者以外は近づけない。
回収が終わるまで十分な換気を行う。
適切な保護具を着用する。
着火源を取除くとともに換気を行う。
安全に対処できる場合は漏洩を止める。

環境に対する注意事項

上水源、河川、湖沼、海洋、地下水に漏洩しないようにする。

封じ込め及び浄化の方法及び機材

漏れた液を密閉式の容器に集める。
残留液を砂または不活性吸収材に吸収させて安全な場所に移す。

二次災害の防止策

着火した場合に備えて、消火用器材を準備する。
全ての発火源を取り除く(近傍での喫煙、火花や火炎の禁止)

7. 取扱い及び保管上の注意**取扱い****技術的対策**

(取扱者のばく露防止)

粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーの吸入を避けること。

局所排気、全体換気

排気/換気設備を設ける。

注意事項

皮膚に触れないようにする。
眼に入らないようにする。

安全取扱注意事項

屋外又は換気の良い場所でのみ使用すること。
保護手袋/保護眼鏡/顔面保護具を着用すること。
取扱い後は手、汚染箇所をよく洗う。
取扱中は飲食、喫煙してはならない。

配合禁忌等、安全な保管条件**適切な保管条件**

換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。涼しいところに置くこと。
施錠して保管すること。
施錠して保管すること。

8. ばく露防止及び保護措置**管理指標**

管理濃度データなし

ばく露防止**設備対策**

適切な換気のある場所で取扱う。
排気/換気設備を設ける。
洗眼設備を設ける。

手洗い/洗顔設備を設ける。

保護具**呼吸用保護具**

呼吸用保護具を着用すること。

手の保護具

保護手袋を着用する。

眼の保護具

化学品用ゴーグルを着用する。

衛生対策

眼、皮膚、衣類につけないこと。

取扱い後は汚染箇所をよく洗うこと。

この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。

汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。

9. 物理的及び化学的性質

基本的な物理的及び化学的性質に関する情報

物理的状态

形状：液体

色：無色

臭い：特有臭

pH：知見なし

物理的状态が変化する特定の温度/温度範囲

初留点/沸点：205°C

融点/凝固点：-15°C

燃焼性(固体、ガス)：可燃性

引火点：(ベンジルアルコール)(C.C.) 93°C

自然発火温度：436°C

爆発特性：引火又は爆発範囲

下限：1.3 vol %vol %

上限：13 vol %vol %

蒸気圧：13.2 Pa(20°C)

相対蒸気密度(空気=1)：3.7

20°Cでの蒸気/空気混合気体の相対密度(空気=1)：1

比重/密度：1.04

溶解度

水に対する溶解度：4 g/100 ml

n-オクタノール/水分分配係数：log Pow1.1

10. 安定性及び反応性**反応性**

空気に触れて徐々に酸化され、ベンズアルデヒドから安息香酸になる。

化学的安定性

通常の保管条件/取扱い条件において安定である。

吸湿性がある。

危険有害反応可能性

強力な酸化剤と反応する。

ある種のプラスチックを侵す。

避けるべき条件

火源、熱、日光、混触危険物質との接触

混触危険物質

酸、酸化性物質

危険有害な分解生成物

炭素酸化物

11. 有害性情報

毒性学的影響に関する情報

急性毒性

急性毒性(経口)

[日本公表根拠データ]

ラットのLD50値=1610 mg/kg(SIDS(2008))(Directive 84/449/EECガイドラインに準拠)、1230 mg/kg(PATTY(5th, 2001))、2080 mg/kg(SIDS(2008))、3100 mg/kg(PATTY(5th, 2001))のデータに基づき、EECガイドライン準拠、かつ、危険性の高い区分を採用し、区分4とした。

急性毒性(経皮)

[日本公表根拠データ]

ウサギのLD50値=2000mg/kg(SIDS(2008))に基づき、区分4とした。

急性毒性(吸入)

[日本公表根拠データ]

ラットのLC50値>4.178 mg/L(SIDS(2008))(OECD TG 403; GLP準拠)、ラットのLC50値=8.9 mg/L(SIDS(2008))、ラットのLC50値=8.84 mg/L((換算値: 12.5 mg/L/4h)(PATTY(5th, 2001)))に基づき、GLP準拠のデータ>4.178 mg/Lかつ危険性の高い区分(8.9 mg/L)を採用しJIS分類基準の区分3とした。なお、毒性値濃度(2012 ppmV)は飽和蒸気圧濃度(123.6 ppmV; 25°C)の90%値よりも高いので蒸気と判断した。

局所効果

皮膚腐食性・刺激性

[日本公表根拠データ]

ウサギのドレイズ試験の2報告で、皮膚一次刺激性指標値(PII値)は、それぞれ、1.56、1.83(ECETOC TR 66(1995))であり、いずれも2.3より低いため区分外とした。

眼に対する重篤な損傷・刺激性

[日本公表根拠データ]

ウサギを用いた眼刺激性試験(OECD TG 405)で、中等度の刺激性(moderately irritating)(SIDS(2008))に基づいて区分2とした。

感作性

皮膚感作性

[日本公表根拠データ]

データ不足により分類できない。なお、2261人のボランティアに対するパッチテストにおいて約1%に陽性反応がみられたが、他方、本研究の最大投与量(10%濃度、48時間×5回)のテストにおいても25人の被験者には感作反応が現れなかったとの報告がある。

生殖細胞変異原性

[日本公表根拠データ]

マウスを用いた腹腔内投与によるin vivo 小核試験(OECD TG474)(体細胞in vivo変異原性試験)で陰性結果(SIDS(2008))が報告されていることから、区分外とした。なお、Ames試験・大腸菌の点変異試験・CHO細胞の細胞遺伝学的試験など多数のin vitro変異原性試験報告があるが、曖昧な判定結果を除き20報告中13例の陰性結果(SIDS(2008))、及び3例の陽性結果ある(SIDS(Access on June, 2008))。

発がん性

[日本公表根拠データ]

発がん性試験(OECD TG451)によって評価された結果では、工業用ベンジルアルコールの場合、毒性影響のない用量(ラットで400 mg/kg, Bw以下、マウスで200 mg/kg, bw以下)で2年間の暴露によって、発がん性を示す影響は認められなかったことから区分外とした。なお、2年間試験の最大用量は、予備試験(16day及び13 week試験)により求められた(SIDS(2008); NTP TR 343(1989))。

生殖毒性

[日本公表根拠データ]

ラットの4世代経口投与試験において、用量750mg/kg/day以下では、繁殖力、授乳、発育、催奇性に影響なしと報告されているが、仔の発生毒性に関するデータが不十分であるため分類できないとした。

催奇形性データなし

短期ばく露による即時影響、長期ばく露による遅延/慢性影響

特定標的臓器毒性

特定標的臓器毒性(単回ばく露)

[会社固有データ]

ラットのLD50値(経口)で用量1230 mg/kg、1660mg/kg、マウスのLD50値(経口)で用量1360 mg/kg、また、ラット・マウスの吸入試験、以上(RTECS(2007))において嗜眠・昏睡・運動失調などの神経毒性諸症状を示す報告があるが、リスト3のデータであるため分類できないとした。

特定標的臓器毒性(反復ばく露)

[会社固有データ]

ラットの強制経口投与試験(50, 100, 200, 400, 800 mg/kg/d、13週)において、800mg/kg/d投与群に神経毒性症状(呼吸困難、昏睡状態)が報告されており、これは区分外に該当する(SIDS(2008);IU CLID(2000))。しかし、他経路のデータがない。よって分類できないとした。

吸引性呼吸器有害性データなし

12. 環境影響情報

生態毒性

水生毒性

水生毒性(急性)成分データ

[日本公表根拠データ]

魚類(ファットヘッドミノー)の96時間LC50 = 460 mg/L(SIDS, 2004)、甲殻類(オオミジンコ)の48時間EC50 = 230 mg/L、藻類の72時間EC50 = 770 mg/L(いずれも環境庁生態影響試験, 1997)から、区分外とした。

水生毒性(長期間)成分データ

[日本公表根拠データ]

難水溶性でなく(水溶解度=40 g/L(SIDS, 2004))、急性毒性が区分外であることから、区分外とした。

水溶解度

4 g/100 ml (ICSC, 2000)

残留性・分解性データなし

生体蓄積性

log Pow=1.1 (ICSC, 2000)

土壤中の移動性データなし

オゾン層破壊物質データなし

13. 廃棄上の注意

廃棄物の処理方法

内容物/容器を地方/国の規則に従って廃棄すること。

廃棄の前に可能な限り無害化、安定化及び中和などの処理を行なって危険有害性のレベルを低い状態にする。都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合には、そこに委託して処理する。

汚染容器及び包装

容器は清浄して関連法規ならびに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去する事。

14. 輸送上の注意

国連番号、国連分類

国連番号に該当しない

バルク輸送におけるMARPOL条約附属書II 改訂有害液体物質及びIBCコード

有害液体物質(Y類)

ベンジルアルコール

15. 適用法令

当該製品に特有の安全、健康及び環境に関する規則/法令

毒物及び劇物取締法に該当しない。

労働安全衛生法に該当しない。

化学物質管理促進(PRTR)法に該当しない。

消防法

第4類 引火性液体第3石油類非水溶性 危険等級 III

化審法に該当しない。

大気汚染防止法

揮発性有機化合物(VOC)

ベンジルアルコール

適用法規情報

海洋汚染防止法:有害液体物質(Y類物質)(施行令別表第1)

特定有害廃棄物輸出入規制法(バーゼル法):廃棄物の有害成分・法第2条第1項第1号イに規定するもの(平10三省告示1号)

輸入貿易管理令第2条第1項第2号輸入承認品目「2の2号承認」

輸出貿易管理令別表第1の16の項

輸出貿易管理令別表第2(輸出の承認)

16. その他の情報

参考文献

Globally Harmonized System of classification and labelling of chemicals, (5th ed., 2013), UN

Recommendations on the TRANSPORT OF DANGEROUS GOODS 19th edit., 2015 UN

Classification, labelling and packaging of substances and mixtures (table3-1 ECNO6182012)

2012 EMERGENCY RESPONSE GUIDEBOOK(US DOT)

2016 TLVs and BEIs. (ACGIH)

<http://monographs.iarc.fr/ENG/Classification/index.php>

JIS Z 7253 (2012年)

JIS Z 7252 (2014年)

2015 許容濃度等の勧告 (日本産業衛生学会)

Supplier's data/information

責任の限定について

本記載内容は、現時点で入手できる資料、情報データに基づいて作成しており、新しい知見によって改訂される事があります。また、注意事項は通常の取扱いを対象としたものであって、特殊な取扱いの場合には十分な安全対策を実施の上でご利用ください。

ここに記載されたデータは最新の知識及び経験に基づいたものです。安全性データシートの目的は当該製品を安全に取り扱って頂くための情報を提供するものです。ここに記載されたデータは製品の性能について何ら保証するものではありません。

ここに記載したGHS分類区分の算定根拠は現時点における日本公表データです。